

とくしまアラートの発動基準(抜粋)

ステージ	感染観察		感染拡大注意		特定警戒(Ⅳ)
	注意	強化(Ⅰ)	漸増(Ⅱ)	急増(Ⅲ)	
	ステージに関わらず講ずべき措置		「感染観察強化」に加え講ずべき措置	「感染拡大注意漸増」に加え講ずべき措置	「感染拡大注意急増」に加え講ずべき措置
基本方針	早期発見・封じ込めで感染拡大防止を図る		必要に応じ、特措法第24条9項によるさらなる感染拡大防止を図る	特措法第24条9項によるさらなる感染拡大防止を図る	国の特定都道府県の指定を受け、特措法第45条等による強制性のある取組を実施する
事業者	基本的な感染予防の徹底(3密回避等) ・ガイドラインを適宜見直し、遵守を徹底。遵守が不十分な場合の休業要請も考慮 ・テレワークなどの推進		・指導の継続強化(検査の強い要請など、クラスターが発生した店舗等への対策強化) ・テレワーク等の更なる推進	・ イベント開催の見直し ・人が集中する観光地の施設等における入場制限等 ・接触確認アプリの導入をイベントや企画旅行等の実施に当たって要件化 ・飲食店における人数制限	・人が集中する観光地の施設や公共施設の人数制限や閉鎖等 ・ イベントは原則、開催自粛。集会における人数制限 ・生活圏での感染があれば学校の休校等も検討 ・テレワーク等の強力な推進をはじめ職場への出勤をできるだけ回避
個人	基本的な感染予防の徹底(3密回避等) ・3密回避の徹底に向けた注意喚起⇒感染リスクの高い行動を取る対象者に向けた効果的な情報発信 ・COCOA及び『とくしまコロナお知らせシステム』の普及促進		・重症化しやすい人(高齢者など):3密の徹底的な回避、安全な活動については推奨 ・中年:職場での感染予防徹底、宴会等における注意喚起 ・若者: クラブ活動等における感染予防徹底 、宴会等における注意喚起 ・医療従事者・介護労働者:リスクの高い場所に行かない	・夜間や酒類を提供する飲食店への外出自粛の要請 ・飲食店における人数制限 ・ 若年者の団体旅行等、感染予防を徹底できない場合における、感染が拡大している地域との県境を越えた移動自粛の徹底	・ 接触機会の低減を目指した外出自粛の要請 ・ 県境を越えた移動の自粛要請
国・県	・集団感染(クラスター)の早期封じ込め ・保健所の業務支援と医療体制の強化 ・水際対策の適切な実施 ・人権への配慮、社会課題への対応等		・保健所の業務支援 ・医療提供体制及び公衆衛生体制の整備 ・水際対策	・医療提供体制及び公衆衛生体制の整備 高齢者等の重症化するリスクが高い方を優先的に入院	・クラスター対策は重症化リスク対策を考慮して更に重点化 ・疫学調査の簡略化 ・医療提供体制の強化 ・臨時医療施設の運用・追加開設

(一社)徳島県サッカー協会 主催・主管における大会・事業・会議等の活動判断基準

(一社)徳島県サッカー協会 新型コロナウイルス感染症防止対策ガイドラインの遵守					
TFA	開催可	開催可(原則無観客)	開催可(原則無観客)	開催可(無観客)	開催不可 県境を越えた大会等への参加も不可 事務局/一部在宅勤務
		開催規模 屋外5,000人以内、 屋内収容率50%以内 屋外では人と人との距離を十分に確保できること(できるだけ2m)。 (観客を動員する場合) 入場の制限等を設けるなどの対応	開催規模 屋外5,000人以内、屋内収容率50%以内 宿泊は1人1部屋で対応 屋外では人と人との距離を十分に確保できること(できるだけ2m)。 (観客を動員する場合) は入場の制限等を設けるなどの対応	開催規模 屋外1,000人以内、屋内収容率50%以内 宿泊は1人1部屋で対応 屋外では人と人との距離を十分に確保できること(できるだけ2m)。 事務局/一部在宅勤務	
各郡市サッカー協会	(共通スタンス)各自治体のケースや感染状況に応じ、自治体からの通知を踏まえ適切に判断 個々のケースに応じ、事業の中止等も検討し、適切に判断				